



第2編

基本構想

平成18年度～平成27年度

第1章 将来像

本町の将来像は、佐田岬半島の自然と伝統文化を尊び、“合力（こうろく）の心”に抱かれながら、心豊かに生きるという喜びが次の世代にやさしく広がるまちを目指します。

そして、将来像の実現に向けては、町民・地域・行政が一体となり“自分たちのまちの創造”に向けての努力と協働を進めること、豊かな自然と共生した暮らしに努めること、先人から受け継いだ“心”をさらに進化させ個性を磨くこと、という3つを大切にしたまちづくりを進め、時代潮流からの課題への対応と地域の活性化に取り組んでいきます。

【将来像】

よろこびの風薫るまち 伊方

～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～

【まちづくり3か条】

協働

町民・地域・行政が一体となって、まちづくりに取り組むこと

共生

すべての行動に、佐田岬半島の自然と共生する視点を反映すること

個性

佐田岬半島に伝わる心や伝統・文化を尊び、進化させ、次世代に伝えること

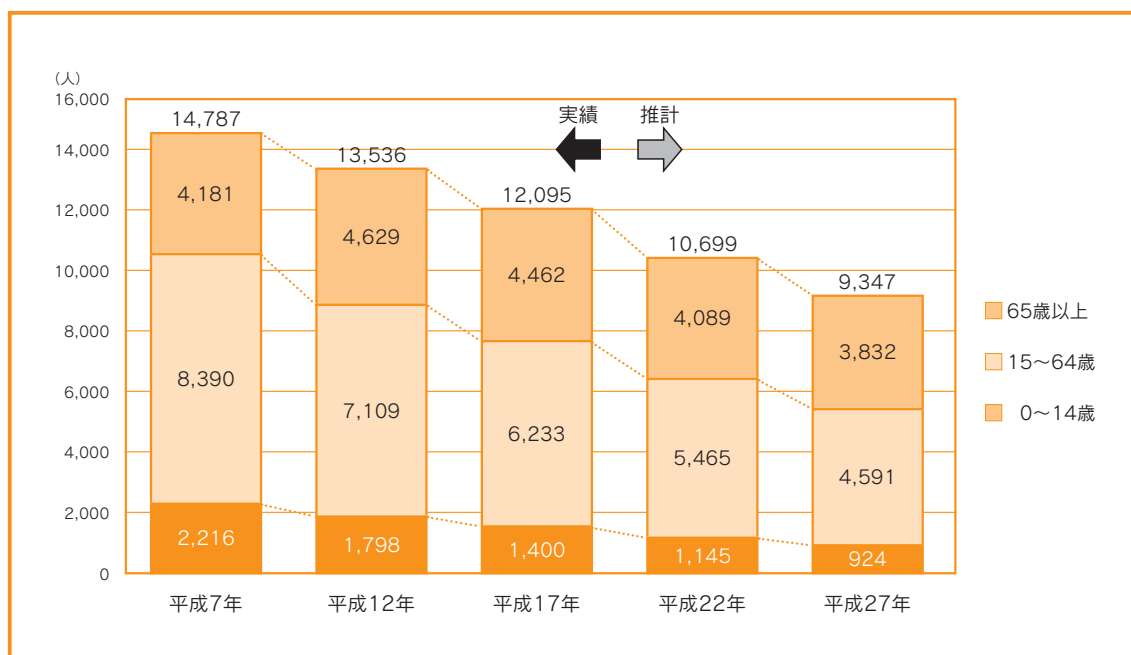
第2章 まちづくりのフレーム

1 人口指標

平成17年、国の人口は戦後初めて減少に転じました。愛媛県の人口は昭和60年をピークに減少が続いており、今後も減少することが予測されています。こうした中、本町の人口見通しにおいても引き続き減少することが予測されます。

こうした人口の見通しをふまえて本町では、基幹産業である第1次産業の活性化を核として豊かな自然を活かした観光やツーリズムの振興による活発な交流、社会基盤の着実な整備、健康・医療・福祉の充実や安心・安全のまちづくりなどを進めて暮らしの安心感の向上と地域の活性化につなげていき、そして人口減少の抑制につなげていきます。

■平成27年までの人口推計■



資料：平成7年と12年の国勢調査データを基礎にコーホート要因法*2で推計

*2 コーホート要因法：人口を男女別、年齢階級（ここでは5歳階級）別のグループ（コーホート）に分け、それぞれの将来の生残率、純社会移動率、女性の出生率を統計や実績を基に計算し将来人口を推計する手法

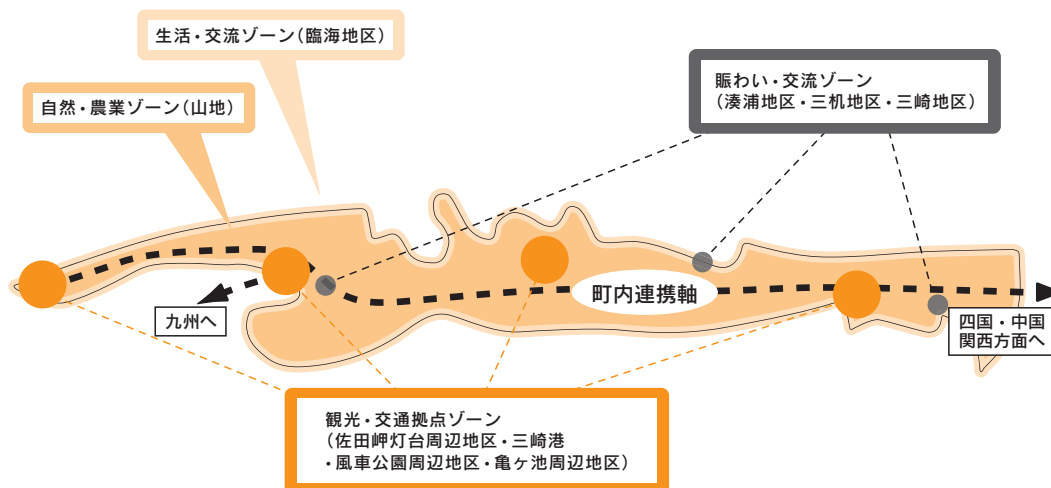
2 地域整備方針

【土地利用方針】

自然との共生を基本にしつつ、より快適な生活環境の創造と町全体の均衡ある発展を目指します。そのため、国・県の土地利用計画や各分野計画との整合性に留意しながら、適切な土地利用を推進します。

この方針に基づき、4つの地域別整備方針（ゾーニング）と2つの連携軸を定め、地形及び自然・産業・文化的要因を踏まえたまちづくり施策を展開します。

■ 整備方針(ゾーニング)と連携軸 ■

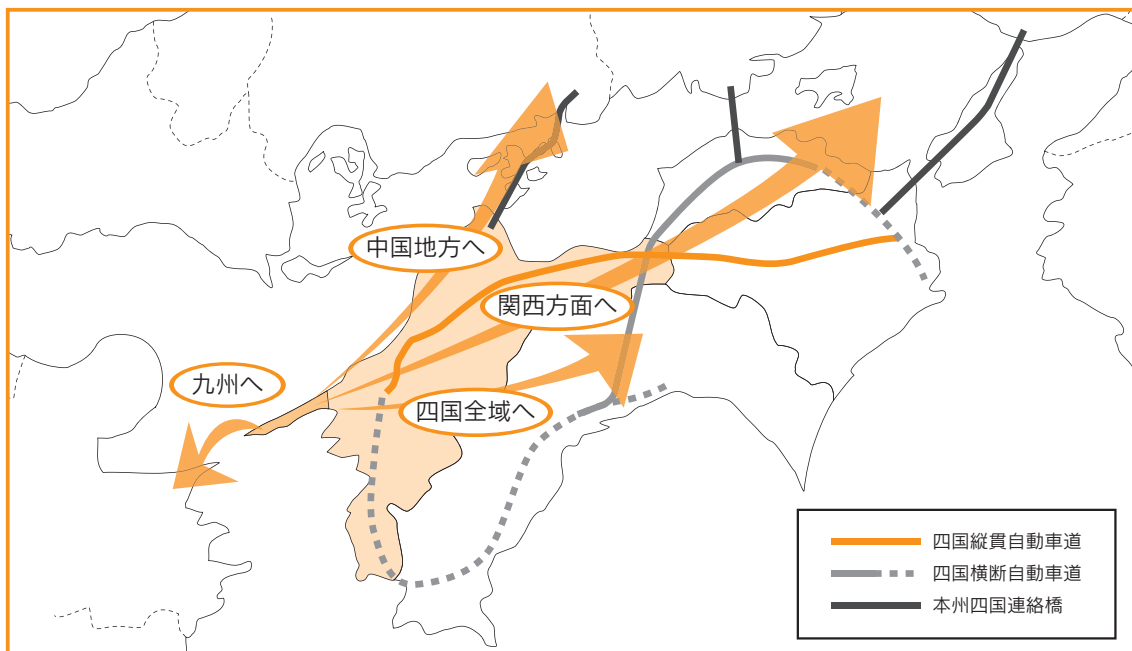


名 称	整 備 方 針
①賑わい・交流ゾーン (湊浦地区・三机地区・三崎地区)	本庁を配置する湊浦地区は、町全体の行政拠点として、必要な行政機能の充実を図ります。総合支所を配置する三机地区及び三崎地区においても、各地域の暮らしを支える行政機能の充実を図り、賑わいと町内交流の場を創出します。

名 称	整 備 方 針
<p>②観光・交通拠点ゾーン (佐田岬灯台周辺地区・三崎港・亀ヶ池 周辺地区・風の丘パーク周辺地区)</p>	<p>まち全体の活性化につながる交流人口の拡大に向けて、佐田岬の多彩な魅力づくりを一層進めるため、まちに広がる多くの観光拠点の中で、特徴的な観光・交通拠点の機能充実と拠点間の連携強化を図ります。</p> <p>佐田岬灯台を佐田岬観光のシンボルとして位置付け、観光・交流・レクリエーション機能の強化やアクセス道路の整備を図ります。</p> <p>三崎港周辺は、四国と九州を結ぶ海上交通拠点としての機能強化とともに、町内及び広域観光の情報拠点としての整備を図ります。</p> <p>亀ヶ池周辺地区及び風の丘パーク周辺地区は、温泉や風車を活かした新たな観光拠点としての整備を図ります。</p>
<p>③生活・交流ゾーン (臨海地区)</p>	<p>集落、漁港・漁場、海水浴場が点在する臨海地区は、自然環境と生活環境が調和した地区として、各集落の居住環境の維持・向上とともに、農漁業振興を促進する施設整備と機能強化を図ります。</p> <p>また、沿岸部の海水浴場や釣り場は、各地区と協力して、特徴を生かした体験型・親自然型レクリエーション機能の強化を図ります。</p>
<p>④自然・農業ゾーン (山地)</p>	<p>初春の風物詩となっている山桜に代表される、佐田岬半島を形成する中央に横たわる山地を自然ゾーンと位置付けて、豊かで美しい自然環境の保全に努めます。また、この自然と共に暮らすまちづくりのイメージ向上にもつながる、風力発電施設の拡張と周辺地区の整備を図ります。</p> <p>山地の斜面は、まちの基幹産業である柑橘類栽培を促進する基盤整備など、自然環境や景観保全との調和を図りながら、農業振興地域としての機能充実を図ります。</p>

名 称	整 備 方 針
○広域連携軸	一般国道197号（佐田岬メロディーライン）及び佐田岬灯台へ接続する県道佐田岬三崎線の整備を進め、まちの広域基幹道路としての機能強化を図るとともに、九州とのフェリー航路や高速道路との連携強化を図り、九州、四国、中国地方、関西地方までを視野に入れた、広域的な連携・交流の拡充を図ります。
○町内連携軸	一般国道197号（佐田岬メロディーライン）と、各集落及び交流・レクリエーション拠点を結ぶアクセス道路の整備を進め、各集落の利便性の向上とともに、町内交流の促進によるまちの一体性の醸成を図ります。

(参考) 広域的な視点における連携軸



第3章 基本目標

(将来像実現に向けた分野別施策方針)

1 保健・医療・福祉 ～健やかで、あたたかい心がふれあうまちを目指して

【課題】

本町の高齢化率は36%と高く、今後も高齢化が進行することが予想されます。そのため、健康寿命の延伸とともに、高齢や障害があっても安心して暮らせるような、地域で支え合う体制の充実が課題となります。また、少子化も深刻なことから、子育て世代の定住化に向けた効果的な施策の推進も必要です。さらに、集落が点在する本町では、安心感のある地域医療の体制づくりが喫緊の課題となっています。

【施策方針】

すべての町民がいつまでも元気に自分らしく暮らすことのできるよう、健康的な生活習慣と社会参加を促します。また、保健・医療・福祉の連携による包括的な地域ケア体制の充実と緊急時でも安心できる地域医療体制の再編成、少子化の抑制に結びつく子育て支援の積極的な展開を図ります。

さらに、本町で特に力を入れる取り組みとして、病気や援助が必要な時に、町民同士で支えあう“合力（こうろく）の心”を受け継いだ地域福祉力の向上を図ります。

これらの取り組みにより、子どもからお年寄りまで、すべての町民がお互いを愛し愛されるような、一人ひとりの優しさの満ちた温かい地域社会の形成を目指します。

2

教育・文化 ～ふるさとを愛し、豊かな心を育てるまちを目指して

【課題】

少子化が進み、ほとんどの小中学校が小規模校となる中、子ども達の教育において自然や文化を最大限に活かしつつ、一人ひとりの個性と創造力が発揮できるような教育環境の向上が課題です。生涯学習や芸術文化・スポーツ活動においては町民の自発的な学習意欲の向上が大きな課題であり、また、新しいまちづくりにおいて地域文化の継承と積極的な活用とともに、新たな文化の創造が求められます。

【施策方針】

“人づくりがまちづくりの基本”という認識の下、少人数の利点を生かしつつ、まちの将来を担う子ども達が生きる力と郷土を愛する豊かな心を身につけるため学校・家庭・地域が連携した学校教育を目指します。また、少子化に対応する適切な教育環境の整備に努めます。

生涯学習・生涯スポーツ活動においては自治公民館活動の充実を図るとともに、地域や世代を超えた活発な活動と交流に向けて指導者の育成を中心とする活動支援と推進体制の充実を図ります。また、文化財の保護と伝統・文化の継承・発展を図るとともに、佐田岬半島特有の伝統文化を守り育て地域の活性化につながる「地域博物館構想^{*3}」を積極的に推進します。

これらの取り組みにより、佐田岬半島に脈々と受け継がれている人づくりの精神と伝統文化への敬愛の念を後世に伝えていく教育・学習環境を目指します。

*3 地域博物館構想：佐田岬半島の歴史・自然・文化などの有形、無形の地域固有の資源を、発見し、守り伝え、情報発信する博物館のような取り組みを、関連する施設の活用や連携もあわせた形で進めることで地域の活力に結びつけようとする考え方。

3 社会基盤 ～安心・安全で、快適に暮らせるまちを目指して

【課題】

本町は小規模の集落が点在し、急峻な地形であるため、生活道路網の整備と福祉バスなどによる交通機関の充実が生活基盤強化に向けての大きな課題です。また、港湾整備、計画的な住宅整備、高度情報基盤（八西CATV）や自然エネルギーの活用も、本町の快適性向上への取り組むべき課題です。さらに、安全で安心して暮らせるまちに向けて、予想される東南海・南海地震など自然災害に備えた防災対策の強化や交通安全対策の充実も求められています。

【施策方針】

快適な暮らしを支える社会基盤として、幹線への接続道路及び地区内の生活道路の着実な整備とともに総合的な交通体系を早期に整え、だれもが安心して移動できる交通環境の充実を図ります。さらに、産業振興基盤のひとつでもある港湾機能の充実、暮らしに役立つ高度情報基盤（八西CATV）と自然エネルギーの活用、住宅供給の計画的な推進に取り組みます。

また、災害に強いまちづくりを目指して、避難体制の強化、危険箇所防止対策の推進、第2輸送路（旧国道、県道）の整備、そして町民同士で支えあう“合力（こうろく）の心”を受け継いだ自主防災組織の拡充と交通安全・防犯対策の充実を図ります。

これらの取り組みにより、少子高齢社会における安全と安心を確保しながら、日常生活の利便性と豊かな自然を兼ね備えた快適な暮らしの実現を目指します。

4 環境保全 ~美しい自然を、みんなで守るまちを目指して

【課題】

海と山の恵みで暮らしている本町では豊かな自然を守ることが生活の基本であり、まち全体で積極的な環境保全への取り組みが求められます。そのためにも、一人ひとりの環境に対する意識の向上が課題です。その上で、ごみの減量化やリサイクルなど資源循環型社会への取り組みとともに、適切な生活雑排水処理の着実な推進が課題となります。一方、豊かな自然の姿を知り、保全していく取り組みも求められます。



【施策方針】

佐田岬半島の豊かな自然を残し、引き継いでいくために、町民・事業者・行政が一体となって海や川の水質汚濁を防止するとともに、地球に優しい生活や活動を通じ、環境への負担の少ない資源循環型社会の実現を目指します。さらに「地域博物館構想」と連携しながら、地域の自然を守るとともに地域の活性化を図ります。

これらの取り組みにより、地域経済の基盤である自然環境を次代に引き継ぐとともに、自然と暮らす“真の豊かさ”を実感できる“人と環境の共生するまち”を目指します。

5 産業振興 ～自然と親しみ、共に育む産業のまちを目指して

【課題】

産業の振興はまちの活性化と長期的な発展に不可欠なもので、その中心になるのは農業、水産業、観光です。農業と水産業においては従事者の高齢化に対応する後継者の育成と生産体制の構築、そして地域間競争に勝ち抜く商品の高付加価値化が求められます。また、佐田岬半島の個性を活かした観光振興により、交流人口の拡大も求められます。さらには、厳しい現状にある商工業の振興も課題となります。

【施策方針】

本町では、第一次産業の復活が産業全体の活性化に波及します。農業では担い手の育成と集落営農の促進を軸に、国内外で競争力のある銘柄産地の育成に取り組みます。水産業では持続的な発展のための「つくり育てる漁業」の推進と競争力のある加工品（1.5次産業）開発に取り組みます。また、これからの産業の柱に成長することが期待される観光においては、農業・水産業の多面的な機能を最大限に活用し、佐田岬半島の自然・文化も活かした「ツーリズム」を軸に、親しみと楽しみと感動を体験できる観光を目指します。さらに、地域特性を活かした商工業の振興に関係団体と連携して取り組みます。

これらの取り組みは事業者自身の事業への熱意と創意工夫が基本であり、それを支援する積極的な産業施策を展開することで、地域産業を共に育むまちを目指します。

6 住民協働・行財政 ~みんなの参加と、信頼の輪による協働のまちを目指して

【課題】

本町に関わるすべての人に、多様な価値を認め合う意識の醸成が求められています。また、町内外との交流活動、区長会や集落での活動、ボランティアやNPOの育成など、町民自身の多様で主体的な活動の活性化は地域の自立に欠かせない大きな課題です。さらに、限られた財源の中で多様な行政ニーズに応えるために、開かれた行財政運営と町民や地域の意見を施策に反映させる協働体制の構築が求められています。



【施策方針】

町民や行政職員だけでなく、事業者や学校の教職員など本町に関わるすべての人に人権意識の醸成を図るとともに、男女共同参画や国際交流・地域間交流を展開し、国籍や性別などを超えて互いに尊重し合い、多様な価値を認め合う社会を実現します。さらにはこうした社会を基盤に、地域自治組織の充実と地域活動の活性化を図るとともに、行政の持つ情報の共有化と開かれた行政を推進しながら、町民と行政の役割の明確化を図ります。

過疎化が進む本町の自立に向けてこれらに取り組むことにより、あらゆる分野で新たな“合力（こうろく）”の形となる、協働によるまちづくりを目指します。

第4章 施策体系

将来像

よろこびの風薫るまち 伊方

～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～

3か条

協働

共生

個性

基本目標

[1] 保健・医療・福祉

～健やかで、あたたかい心がふれあうまちを目指して

[2] 教育・文化

～ふるさとを愛し、豊かな心を育てるまちを目指して

[3] 社会基盤

～安心・安全で、快適に暮らせるまちを目指して

[4] 環境保全

～美しい自然を、みんなで守るまちを目指して

[5] 産業振興

～自然と親しみ、共に育む産業のまちを目指して

[6] 住民協働・行財政

～みんなの参加と、信頼の輪による協働のまちを目指して

基本計画

施策 1-1 健康増進活動の推進
施策 1-2 医療体制の充実
施策 1-3 子育て支援の充実
施策 1-4 高齢者福祉の充実
施策 1-5 障害者福祉の充実
施策 1-6 地域福祉の充実

施策 2-1 学校教育の充実
施策 2-2 生涯学習・生涯スポーツの活性化
施策 2-3 伝統・文化の継承と発展

施策 3-1 道路・河川の整備・交通環境の充実
施策 3-2 港湾機能の充実
施策 3-3 住環境の充実（住宅・公園）
施策 3-4 自然エネルギー・高度情報基盤の活用
施策 3-5 防災・消防体制の充実
施策 3-6 安心・安全なまちづくりの推進

施策 4-1 資源循環型社会の実現
施策 4-2 上・下水道の整備
施策 4-3 自然環境・生活環境の向上

施策 5-1 農業の振興
施策 5-2 水産業の振興
施策 5-3 観光・ツーリズム・商工業の振興

施策 6-1 人権尊重・男女共同参画社会の推進
施策 6-2 地域間交流・国際交流の推進
施策 6-3 協働のまちづくりの推進

重点事業

1) 健康と安心感を高める重点事業（9事業）

2) 人材育成と郷土愛を高める重点事業（9事業）

3) 安全と暮らしやすさを高める重点事業（8事業）

4) 豊かな自然を継承する重点事業（6事業）

5) まちの活力を高める重点事業（11事業）

6) 人権意識と互いの信頼を高める重点事業（9事業）

